

# 受講予定・受講者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症防止への御協力を

建災防宮城県支部

令和3年1月14日

新型コロナウイルス感染症は、現在、首都圏等複数の都道府県で「緊急事態宣言」が発出されるなど、予断を許さない状況となっています。

当支部では、これまでの対応に加えて、当面以下の対策を追加しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 県外から講習申込・受講について

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出された都道府県では、不要不急の移動は避けるよう要請されています。緊急事態宣言期間中の地域から、県境をまたいでのご受講は慎重に対処されるようお願いいたします。

(既にお申し込みいただいた方には、確認のお電話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。)

今後、宮城県(または仙台市)を対象にした緊急事態宣言等が発出された場合は、講習開催を延期又は中止とする場合がありますので、ご了承ください。

## 受講される皆様へ

### 症 状

発熱がある

咳が出る

のどの痛み

倦怠感

息苦しさ

1. 受講当日、右の症状がある方は、当方に電話連絡のうえ、受講をご遠慮ください。
2. 受付にて体温を計測しますので、ご協力ください。

(体温が37.5℃以上ある方は受講をご遠慮いただきます。)

※次回受講可能な予定日への変更等の対応をさせていただきます。

3. 掲載受講者はマスクを着用の上ご参加下さい。また、換気を徹底する関係で、教室が寒い場合がありますので、防寒着を持参する等ご配慮ください。

◎問い合わせ



ホームページ

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604